

嘉瀬川の河川整備計画変更の背景と変更のポイント

変更に至った背景

- 国において、平成18年11月に「嘉瀬川水系河川整備基本方針」、平成19年10月に「嘉瀬川水系河川整備計画」を策定。佐賀県においても、平成29年3月に「嘉瀬川水系河川整備計画」を策定。
- 河川整備計画策定以降、流域内の各市人口はほぼ横ばいにあるが、世帯数は増加しており、また、有明海沿岸道路の整備、佐賀駅周辺の整備、佐賀アリーナの開業及び佐賀インターナショナルバルーンフェスタの開催など、嘉瀬川流域では地域産業の活性化に向けた取り組みが進められている。
- 嘉瀬川では、河川整備計画における整備期間を概ね20年間として、嘉瀬川ダムの建設、堤防整備や河道掘削等の河道整備及び堤防の強化対策等を進め、上流部の一部の区間を除き、概ね目標を達成できている。
- 一方で、近年、全国的に広範囲で記録的な大雨が観測され、甚大な水害が多発。佐賀県内においても、平成30年から令和3年まで4年連続で大雨特別警報が発表されるなど、大雨が頻発。気候変動の影響により、今後、短時間強雨の発生頻度や降水量が増大することが予測されている。
- 令和5年7月の出水では、基準地点官人橋において観測史上最高の水位を記録し、気候変動の影響等によりさらに大きい洪水が発生するおそれがある。
- ハード対策のみならず、ソフト対策や流域対策など、あらゆる関係者により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換を進めている。
- 嘉瀬川ダムの洪水調節機能を最大限活用するためには、洪水調節ルールの変更が必要であるが、そのためには、大臣管理区間だけでなく、知事管理区間も更なる河川整備が必要。
- 以上の状況に鑑み、流域全体の更なる安全度向上のため、国と佐賀県が一体となって河川整備計画を変更する。

整備計画変更のポイント

① 更なる安全度向上のための変更

- 整備期間：概ね20年間
- 整備目標：戦後第2位である昭和28年6月洪水規模に気候変動による降雨量の増大を考慮した流量
- 整備内容：堤防整備・河道掘削・樹木伐採・遊水地整備・横断工作物改築等

② 社会情勢の変化等を踏まえた変更

- 更なる良好な河川環境の整備と保全に向けた記載を追加
- 「気候変動への適応」「流域治水」に関する記載を追加
- 「施設の能力を上回る洪水等への対応」に関する記載を追加
- 「水防災意識社会再構築」に関する記載を追加
- 「事前放流」等に関する記載を追加
- グリーンインフラの推進